

平成26年11月12日(水)14:00～17:00

農林水産省生産局第1会議室

## 第2回めん山羊研究会

— 議事録 —

## 出席者

氏名	所属・役職
高橋 雄幸	(有) 那須高原今牧場 責任者
加藤 信夫	(独) 家畜改良センター茨城牧場長野支場 支場長
河野 博英	(独) 家畜改良センター十勝牧場業務第二課 課長
小谷 あゆみ	フリーアナウンサー、エッセイスト
田中 智夫	麻布大学獣医学部動物行動学研究室 教授
羽鳥 和吉	(公社) 畜産技術協会 常務理事
武藤 浩史	(有) 茶路めん羊牧場 代表取締役
山内 和律	(地独) 北海道立総合研究機構畜産試験場家畜研究部 中小家畜グループ 主査
渡辺 裕一郎	農林水産省生産局畜産部畜産振興課畜産技術室 室長
松本 隆志	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐
櫻井 健二	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐
鶴田 茜	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 係長

○櫻井補佐　それでは、定刻になりましたので、ただいまから第2回目のめん山羊の研究会を開催したいと思います。

私、畜産振興課企画班の櫻井と申しますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、ご多忙の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速ですが、まず初めに田中座長から一言ご挨拶いただいた上で本日の議題を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○田中座長　皆さん、こんにちは。本日の研究会の議事進行役を務めさせていただきます田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして本当にありがとうございます。

今日は、前回の研究会及び、その後、委員の皆様から頂戴いたしましたご意見等をもとに事務局のほうでとりまとめられました論点、それから新たな改良増殖目標の方向性、並びにこれらをもとに事務局がとりまとめました新たな改良増殖目標の骨子案、これらにつきましてご議論いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、事務局から配付資料の確認と委員の出席状況についてお願いいたします。

○櫻井補佐　それでは、お手元の配付資料一覧をご覧くださいと思います。

既に郵送もしておりますけれども、資料は全部で1番目から11番目と、それから参考資料が2つついております。参考資料は、1回目のときに使いました「めぐる情勢」と、それから現行の第9次家畜改良増殖目標のめん山羊をご参考につけております。資料1が議事次第で、委員名簿等々つながっておりますが、何か漏れとかはございませんでしょうか。

それでは、今日の出席状況なのですけれども、資料2をご覧くださいと思います。

小谷委員なのですけれども、ちょっと今日は急な用事が入りまして若干おくれて、3時半ごろ到着されるということです。

あと、高橋委員と羽鳥委員なのですけれども、1回目のときにご出席いただいておりますませんでした。最終回ではありますけれども、初めてご出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。高橋委員は、那須高原今牧場から来ていただいております。よろしくお願いいたします。それから、羽鳥委員におかれましては、畜産技術協会の常務理事ということでご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

ということで、小谷委員を含めると全8名の委員に出席いただいております。どうぞ

よろしくお願ひいたします。

○田中座長　　ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思いますが、よろしくご協力のほどお願ひ申し上げます。

また、本研究会の配付資料につきましては、後日ウェブサイトに掲載させていただきます。また、議事につきましても、後日、発言者を明記した形で議事録としてウェブサイトに掲載いたしますので、その点もあわせてよろしくお願ひいたします。

では、まず初めに、家畜改良増殖目標畜種別研究会におけます検討状況等について、事務局より説明をお願ひいたします。

○櫻井補佐　　それでは、お手元の資料3、これは第1回目の議事録です。メールなどでみていただいたかと思ひますので、それを踏まえまして修正を加えております。先ほど座長からお話がありましたとおり、こちらも、この会議の後、速やかにホームページに公表したいと思ひますので、もう一度何か気になる点等ございましたら連絡いただければと思ひますけれども、よろしいですか。これをもう公表するという形で対応させていただきますので、了解いただければと思ひます。

それと、次に資料4をご覧くださいと思ひます。こちらはどちらかといいますと情報共有という形でつけさせていただいております。家畜改良増殖目標畜種別研究会の検討状況というのを簡単にまとめております。1回目でもご説明いたしましたけれども、第1回目の研究会を6月に、6畜種について開催をしまして、現状等の把握であるとか、どういった課題があるか、そういったところでご討論いただきました。これが第1回目です。第1回目から第2回目の間にいろいろ委員の皆様と連絡をとらせていただきながら、それぞれの畜種ごとの骨子案を作成してきました。

今回のこのめん山羊の研究会をもちまして、第2回目で全て一通り終了という形になっております。ただ、馬とめん山羊につきましては1回目でもご説明したのですが、いろいろ予算上の制約等がありまして3回の研究会を開催できず、今回2回目で最終回という形になります。そういった部分はちょっとご了承いただければと思ひます。残りの4畜種につきましては、もう一度3回目をやりまして終了という形で進めております。2回目では基本的には骨子案をご議論いただき、馬とめん山羊につきましては、ここでご議論いただいたものを最終的には畜産部会のほうに報告・提示するという形でお考ひいただければと思ひます。

その1回目と2回目の間なのでありますが、現地調査というものを実施いたしました。

8月20日なのですけれども、2ページ目をご覧くださいれば簡単に概要をつけております。各畜種の研究会から8名の委員の方にご出席いただきました。この研究会からは小谷委員にご出席いただきまして、日帰りだったのですけれども、家畜改良センター本場の福島のほうにまず参りまして、そこでいろいろ説明を受け、かつ肉質の官能評価のデモンストレーション等を受けて、あとは実際の技術的な部分もいろいろみながら、関係者と専門家と意見交換を行いました。その後、栃木県のほうに移動しまして、酪農家と肥育農家の2ヵ所、こちらのほうを訪問いたしまして、現場を視察するとともに生産者の方と意見交換を行う、という形で現地調査を終えました。

こちらがこれまでの研究会の検討状況等です。

その次、資料5をちょっと飛ばしまして、資料6のほうに移りたいと思います。

こちらもある意味情報の共有という形なのですけれども、資料6には企画部会と畜産部会というふうに書いてございますけれども、こちらは「食料・農業・農村基本法」という法律がありまして、農林水産行政のある意味バックボーンになるようなものです。その法律に基づきまして、食料・農業・農村に係るさまざまな施策の計画等を定めるということになっておりまして、その中で食料・農業・農村基本計画というものを政府が定め、これがちょうど5年に1度見直しをするということで、家畜改良増殖目標と同じタイミングで今年度がまさに見直しをするタイミングになっております。この基本計画というものの中には、食料自給率の目標であるとかいろいろなものが入っておるのですが、特に畜産関係でいきますと、生乳であるとか牛肉であるとか豚肉であるとか鶏肉、鶏卵、飼料作物、そういったものの10年先の目標を定めるという形になっております。そういった大きな動きがありまして、その議論というのが、この審議会の中に企画部会という部会がありまして、ここで議論されております。

資料6の1ページ目が、その企画部会での9月以降の議論の状況を簡単に載せてございます。こちらをみていただくとおり、例えば第9回目では食料自給率目標の最初の議論が行われて、第13回目では2回目の食料自給率目標の議論等が行われていくというような形で、月に2回のペースで部会が開かれておりまして、最終的には来年、今年度末3月にこの基本計画というものが閣議決定されるというような大きな流れが今あります。

その流れと連動しまして、3ページ目をみていただきたいのですが、我々、生産局畜産部のいわゆる畜産に係る施策の部分なのですけれども、こちらのほうのいわゆる大きな基本的な方針の見直しも同じように5年ごとに行われていまして、今年度がまさ

の見直しの年になっております。こちらのほうはまた別な法律がありまして、「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律」というのがあります。その中で、酪農と肉用牛生産に関する基本方針、近代化を図るための基本方針で、通常我々「酪肉近」と呼んでいますけれども、基本方針の5年ごとの見直し作業を今まきに行っております。こちらのほうは、また違う畜産部会というものが設置されまして、そこの中で毎月1回のペースなのですけれども議論をされております。酪肉近は酪農と肉用牛生産ですので、基本的には酪農と乳用牛の部分での今後10年の基本的な方針であるとか、生産数量目標であるとか、飼養頭数目標、そういったものを定めていくという形になっておりまして、そのタイムスケジュールを3ページ目に一応載せております。

例えば、11月中旬になりますと、この酪肉近というものの論点、今までいろいろ議論してきているのですけれども、11月ぐらいからより具体的な議論に入りまして、2月になると骨子案というものが示され、3月には本文案というものが出てきまして、最終的には3月の末には最終的な案ができてきて答申されるというような、まず大きな2つ目の流れがあります。

3つ目の流れが、まさにこの家畜改良増殖目標です。こちらは家畜改良増殖目標、家畜改良増殖法というものがありまして、また違う法律なのですけれども、その中で同じように5年ごとに目標というのを見直ししなければならないというふうになっておりまして、こういったもろもろの基本計画であるとか酪肉近の動きと連動しながら、今まきに目標につきましては6個の畜種、6種についてご議論をいただいているというような流れになっております。

この増殖目標の今後の進め方なのですけれども、こちらは資料7をご覧いただければと思います。

資料7は、馬とめん山羊の今後の予定スケジュールなのですけれども、先ほど申し上げましたとおり、馬とめん山羊につきましては研究会を2回、2回目が最終回になりますので、そこでのご議論の成果物として目標の骨子案というものをつくっていく。それを最終的には畜産部会というところに報告するわけですがすけれども、その前にいろいろ手続がございまして、まず2回目後に、11月の下旬から12月中旬にかけて、今回のこのご議論を踏まえて修正を加えたものになろうかと思っておりますけれども、都道府県のほうに意見・要望の募集をかけようというふうに考えております。そこでまたいろいろな意見等が出てきましたら、それをまた反映させるという手続を踏みまして畜産部会のほうに報告をしてい

きます。実際にこの目標の骨子案を畜産部会に出すタイミングなのですけれども、2月上旬に開催されます畜産部会の中で、酪肉近の骨子案と一緒に畜産部会に出して審議をしていただくというようなイメージで今のところ考えております。そこで審議をいただきましたら、また修正等があればそれを反映させつつ、その次には正式な手続なのですけれども、パブリックコメントというものを行います。期間は1週間程度になろうかと思っておりますけれども、パブリックコメントを行いまして、そこでまた国民の皆様から出ましたご意見を踏まえまして、3月の上中旬には骨子案という形から本文案というものを酪肉近及びこの増殖目標にそれぞれ提示をして、審議をいただく。最終的には3月の末に行われます畜産部会、そこで最終的な答申という形で、それぞれの部会のほうから農林水産大臣に報告するというような一応流れを考えております。

こういった手続で進めたいなというふうに思っております、それで、先ほど申し上げましたこの研究会は2回しか行いませんので、なかなか本文案という形には至らない部分があるのですけれども、ある意味今回まとめていただく骨子案というものは本文案とほぼ同等のものというふうにお考えをいただければと思っております。今後事務的な作業としましては、骨子案の表現方法を、例えば体言止めを「である」調に変えとか、そういった表現方法を変えたものを最終的には本文案という形にもっていきたいと思っております。それを3月の畜産部会に出すと。したがって、今お手元にあります骨子案は、ほぼ98%ぐらい本文案に近いものとお考えいただければよろしいかと思っております。

また、先ほどご説明しました都道府県の意見であるとか、畜産部会での審議あるいはパブリックコメント、そういった手続を踏まえますので、その中で骨子案の修正の必要性も発生するかと思います。そういったときには、こちらはご提案なのですけれども、研究会はもうこれでおしまいですので、修正につきましては座長のほうに一任をいただき、相談をした上で対応させていただく。ただし、座長が必要と判断された場合には、研究会の皆様にも一度お諮りした上で修正を加えていきたいと考えております。したがって、内容にかかわる部分につきましては、これは委員の皆様にも、恐らく座長の判断になろうかと思っておりますけれども、一度お諮りをするという形になろうかと思っております。この今後の進め方につきましてご了解をいただければと思っております。

以上です。

○田中座長　　ありがとうございました。

これまでの事務局からのご説明に対しまして、何かご質問等ありましたらお願いいたし

ます。

先ほど飛ばしました資料5の意見は何か。

○櫻井補佐 済みません、資料5を飛ばしておりました。済みません。

ここまでが手続で、資料5をちょっとご覧いただければと思います。

資料5なのですが、実は先ほど申し上げました酪肉近というものこの増殖目標なのですが、今回、今年度見直しということで、ことしの4月から9月の末日まで国民から広く意見・要望を募集させていただきました。その中でさまざまな意見、合計60以上の意見があったのですが、その中で家畜改良増殖のほうに関係するものをこちらで抜粋させていただきました、それを載せております。

ここには全部で8つのご意見に集計させていただきました、一応畜種ごとに、1番目、2番目であれば乳用牛関係、3番目であれば鶏、4番目は牛・豚というふうに、一応畜種ごとにつけさせていただきました。

こういった形で、8つですがいろいろな意見がありましたが、今回ここには出ささせていただいておりませんが、動物福祉に関しまして意見がここでは2つ、3番目と5番目がありますけれども、動物福祉に関する意見が、これは特定の団体が中心だったのでございまして。特に生産性だけではなくてそういう動物福祉ということに配慮をした家畜改良というのを進めるべきではないかといったような趣旨の意見になっております。

ご参考までに、動物福祉に関しましては、現行、第9次の家畜改良増殖目標のときに「アニマルウェルフェア」という言葉を入れさせていただきました。第8次までは入っていませんでした。第9次から動物福祉という考え方を飼養管理の部分で入れさせていただきました。ただ、めん山羊につきましては「動物福祉」という言葉は現行の目標には入ってはいないのでありますが、社会的な国民の皆様の動物福祉に対する関心も高いという部分もございまして、こういったご意見を1つの参考としていただきまして、今日のご議論をいただければというふうに考えて、参考につけさせていただきました。

以上です。

○田中座長 ありがとうございます。

今、資料5に関しまして、恐らくこれは1・2が同じかたまりですので、3から7も一緒に、3人の方の3つの意見なのでしょうけれども、今話がありましたように、「アニマルウェルフェア」という言葉をどこかに、このめん山羊のほうにも入れていくかというこ

となのですけれども、それも含めまして、ほかに何か、これまでの説明で質問等ございませんでしょうか。――よろしいでしょうか。

それでは、これから事務局の説明がありましたように、本研究会でとりまとめられました新たな目標の骨子案につきましては、今後事務局側で事務的に表現方法その他変更を加えた上で、最終本文案としていく。それから、その過程で修正等を加える必要性が強い場合には私座長に一任していただくこととしまして、もし何かがあるようなことであれば、私の判断になるかと思いますが、皆様方にまたご意見をお諮りした上で進めていきたいというふうに考えておりますけれども、そういうやり方でよろしいでしょうか。特に問題ございませんでしょうか。

○武藤委員　パブリックコメントというのは、これは個々に出てきたものに対してはやはり個々にお答えになることなんですか。

○櫻井補佐　まず先ほどの資料5なのですけれども、こちらはパブリックコメントではないんです。なので、これは言い方はちょっとあれなのですけれども、自主的にご意見をいただいたということで、これにつきましては特に個々に答えるということではなく、我々が議論する中で参考にしていくというような位置づけになっておりまして、先ほど、2月の下旬にやるパブリックコメントのほうにつきましては、こちらは正式なものというか、それは一つ一つ答えていきます。

○武藤委員　わかりました。

○田中座長　そのほか何かございませんか。――よろしいでしょうか。

それでは、先ほど申しました進め方で今後やっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、第1回の研究会でのご議論及びその後の皆様からの意見と今後の方向性につきまして、事務局よりまた説明をお願いいたします。

○鶴田係長　鶴田です。今日はよろしく申し上げます。

お手元に資料8、A4の横のものなのですが、ご用意ください。

初めにめん羊、6ページから山羊という形になっていますので、資料に従ってめん羊のほうからご説明したいと思います。

この様式、何度か委員の方にはお送りして、みていただいております。まず1回目の研究会で出たご意見を真ん中のところに入れ込みまして、それについて追加意見をそこに足し込むような形で修正を入れております。また、今回骨子案をみていただいて、そこにつ

いても追加のご意見をいただいておりますので、それについても反映させた形になっております。あと、左の項目というのは現行の増殖目標の主な項目ということでそれぞれ整理していますので、その点ご了承ください。

まず全体としては、めん羊については、めん羊そのものの魅力というところで、消費者の方ですとか一般の方にはかなり認知されてきているという部分を、①②の部分ですけれども、ご意見をいただいたところです。また、生産物についても、国産羊肉が新鮮な冷蔵肉というところで潜在的なニーズがあるというところと、ハラル食材としての注目もされてきているというようなことをご意見いただいております。

今後の方向性としては、そういった多面的な利用ということが必要とされているということについて、そういった関連情報を共有できる仕組みづくりの推進といったものを方向として考えております。また、そういった部分については、骨子案のほうにもまたありますけれども、「めぐる情勢」というところにも盛り込んでおります。

続いて、産肉能力、次のページになります。ここが一番ご意見を頂戴したところです。

まず離乳時期、これまでの現行は4ヵ月で評価してきたところですがけれども、現場ではもう3ヵ月が一般的であるということから、「90日齢」という表記にして目標を設定いたしました。また、その設定に当たって、それまではフィールドの平均値を使っていたのですがけれども、その部分については、前回1回目で母羊の年齢ですとか分娩・哺育型、そういった部分もきちんと考慮した補正值という考え方があるということなので、そういったものを使って目標値を設定していきたいというふうにならざるを得ないところだったので、それについてはおおむねよいのではないかなというふうなご意見も頂戴してまいりまして、それについては諸外国では一般的に子羊の発育成績というのが産肉能力の評価に使われているといったところですが、選抜指数というふうな考え方で使われているというところなので、そういった部分は今後の方向性として盛り込む形に考えています。その際に、指標とすべきものはしっかり明記すべき、また、その計算方法ですとか係数についても書くべきであるというご意見を頂戴しておりますので、目標値については母羊の年齢は「5才」「単子分娩・一子ほ育型」というものを基準とした離乳時の補正体重というものを算出し、これをもとに設定する形としました。

続いて、繁殖能力の部分です。

こちらについては、1腹当たり離乳頭数というところで目標値を設定しておりますけれども、根拠もなく引き延ばしていくというのは現実的ではないという、そういった方向性は

ちょっとよろしくないということのご意見を頂戴しました。一般的に現場でどんな感じかということをお聞きしたところ、二子が5～6割、単子が3～4割、残りの1割かそれに満たないぐらいが三子であり、大体平均的な産子数というのは1.8頭程度ではないかというようなことをお聞きしてしまして、今回使ったデータも平均をとったところ 1.8というのが出てきていますので、そういったことも考えますと、現状の離乳頭数は 1.4頭でしたので、平成32年度の目標の1.5というのを据え置きする形で考えています。

また、今回補正值というものを使うのですが、これは子羊の選抜にも使いますけれども、日本は毛をとったり乳をとったりすることは羊では基本的にしていないので、子羊の補正体重がそのまま母羊の能力を推定する材料にもなり得るところから、そういったデータの積み重ねをもとに母羊の能力を推測していくということも今後必要ではないかと考えているところです。

続いて、「能力向上に資する取組」というところで、現行のところから大きく変わるところについてご説明したいと思います。

まず改良手法ですけれども、現在畜産技術協会のほうで客観的な能力評価手法のソフトの作出が進められていますので、今回の新たな目標として使う補正值の考え方ですけれども、そういったものが反映されたソフトの活用というものを進めていくというところを考えております。

続いて、種畜の確保です。羊については、家畜改良センターのほうでは平成17年に種畜の供給というのが終わっています。民間のほうに移っているという状況ではありますけれども、今後も公的なサポートは必要であるというご意見を多くいただいているところです。ここにつきましても、多面的な利用の情報活用というところとあわせて、やはり種畜に関する関係の情報についても共有できる仕組みづくりというところが重要になってくるというところで、その点を本文・骨子案のほうにも反映させるという形を考えております。

続いて、人工授精の関係と繁殖技術の関係のところですが、まず繁殖技術のほうをご覧いただければと思います。

これまで季節外繁殖の技術というところを推進という形で明記していきまされたけれども、季節外繁殖技術というのは発情の同期化であるとか分娩時期の調整というところで、人工授精とセットで活用していく技術であるというようなことをご意見いただいているとともに、普及という部分ではまだ現実的ではないということをご意見いただいたところです。

また、繁殖技術の③のところは骨子案の関係で追加意見をいただいたところですけれども

も、そこには獣医師の育成であるとか、技術向上などを、きちんと生産者の方をサポートできる体制というところでも課題があるというご意見を頂戴していますので、今回、繁殖技術、つまりここでこれまで書いていた季節外繁殖技術の部分については項目を削除し、人工授精の部分にもうちょっと焦点を置いたものを考えています。その上の人工授精のところをみていただければと思いますが、まず「スクレイピー抵抗性を広めるために人工授精は効果的な方法」というところから、発情の同期化や分娩時期の調整というような部分も使いながら、人工授精技術の向上を図るという部分と、また、それを活用するという部分の重要性を盛り込みたいと考えています。そこには、家畜人工授精師の育成とその技術向上ということの重要性についてもここで盛り込みたいと考えています。

めん羊の5ページ、飼養管理・衛生管理のところですが、子羊の損耗防止と発育向上という部分では、補助的に人工ほ乳を活用するとか、あと、分娩前後の母羊の栄養管理や子羊へのクリープフィーディングの実施という部分が非常に重要であるということを追加でご意見いただいていますので、そこについては飼養管理のところに盛り込むことを考えております。続いて、山羊に移りたいと思います。6ページです。

山羊についても①②と、めん羊と同じように山羊の魅力というところで、消費者であるとか一般の方に非常に認知されてきているということと生産側へのサポートの必要性のところがご意見として多く頂戴しました。

追加として⑨番になりますけれども、肉用の利用という部分についてもご意見を山羊では頂戴しました。これまで目標も乳量の部分しかない、あと産肉能力の部分にしか記述がなかったのですが、今回こういったご意見も頂戴しましたので、方向としては肉用種についても配慮した記述というものを追記することを考えています。また、めん羊と同様に多目的利用等を含めた関連情報を共有できる仕組みづくりといったところや、「めぐる情勢」の部分にそういった多面的利用の現状という部分を盛り込む方向です。

続いて7ページですけれども、泌乳能力のところをご覧ください。ここでは乳量の部分で、昨年度でしたか、ニュージーランドから長野支場のほうに生体を輸入していますので、そういったものの活用への期待についてご意見をいただいたほか、乳量の確保または乳成分を高めたいという意向も、やはりチーズ等の加工をするという場合の側面から考えると、そういった生産者の方もいるといったご意見を頂戴しました。

方向性としては、今回乳量についてはめん羊と同様というか、今畜産技術協会のほうで250日乳量を推定するようなソフトをつくっていますので、そういったものを活用した推計

値をもとにした乳量の目標を設定するとともに、これまでちょっと記載がなかった乳成分についても維持・向上という部分で、目標値はないのですけれども掲げるということを考えております。

次のページ、8ページ、改良手法のところですがけれども、ここもめん羊と同様に客観的な能力評価手法、ソフトを使ったそういった活用を推進していくということを考えているというところです。

また、種畜の確保についてもめん羊と同様で、現在種畜の配布という形はストップしている状況ですので、優良な山羊の情報が共有できるような仕組みを考えておりまして、そういったことを盛り込むというところです。

また、その次のページですがけれども、人工授精と繁殖技術。山羊についてもやはりちょっと季節外繁殖というものへのニーズというのが少ない。むしろ、そういった季節性があるということがチーズとかの付加価値になるというようなご意見があり、また、その技術自体が実用的ではないというご意見もありましたので、山羊についても季節外繁殖の項目については削除しつつ、人工授精のほうをもう少し、技術の向上と活用をしていくというところで考えております。

最後、10ページになりますけれども、飼養管理・衛生管理についてです。

山羊はこの部分に一番ご意見があったかなというところなのですが、広く一般の方に山羊という存在が認知されつつも、やはり衛生管理の技術がまたちょっと不十分であるといったこと、現場に対しても技術支援のニーズは比較的高いのではないかということ、しかしながら、技術指導の機会というのが少ないというようなご意見がございました。したがって、この部分についても、そういった技術や種畜に対する情報共有という部分を推進していくということを考えております。

また、⑧⑨の部分が骨子案を受けて追加のご意見をいただいたところですがけれども、この部分についても飼養管理には追記するという形で対応したいと考えています。

資料8については以上です。

○田中座長     ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、新たな家畜改良増殖目標のポイントと主な変更点、それから骨子案等につきまして、まとめて事務局より説明をお願いいたします。

○松本補佐     では、資料9、10、11について説明させていただきますが、ちょっと順番を引っくり返して説明させていただきたいと思います。資料11、もう骨子案のほうを読み

上げのような形で説明させていただきながら、資料9で数値目標に当たっての考え方を整理しておりますので、そちらのほうも使いながら目標設定に当たっての考え方を説明させていただきます。最後に資料10で、前回との変更点というふうな形で説明させていただきたいと思います。

では、資料11をご覧ください。

## 新たなめん羊の改良増殖目標の骨子案

### 1 改良増殖をめぐる現状と課題

めん羊は、肉利用を目的として主にサフォーク種が飼養されており、産肉能力及び繁殖能力の向上が図られているところ。

近年では、サフォーク種以外の品種を利用した交雑による繁殖性向上も図られるなど、多様な品種の導入や飼養が行われているところ。

一方、血統登録頭数の減少に伴い、優良純粋種の維持・確保が課題となっているところ。

このため、優良な種畜の広域利用に向けた情報共有や利用目的に応じた種畜供給を推進。

### 2 改良目標

#### (1)能力に関する改良目標

ラム肉の需要に応えるとともに地域での多様な利用を図るため、産肉能力の向上及び繁殖能力の向上を図るとともに、草類に対する食性の幅が広く、下草等の短い草を好むなどの特長を活かしためん羊の生産に努める。斉一化に重点をおき、安定した生産体制づくりに努め、生産コスト低減を図る。

#### ①産肉能力

発育性、増体性及び枝肉歩留りの向上に努める。

#### ②繁殖能力

ほ育能力を維持しつつ、受胎率の向上に努める。

能力に関する目標数値。

こちらに関しては資料9をご覧ください。

資料9のほうで、めん羊に関する目標数値に当たっての考え方というのを整理しております。

まず、めん羊の我が国における主要品種というのが、サフォーク種が5～6割を占める

ような状況となっておりますので、そのサフォーク種の離乳時期というのが3ヵ月齢というのが一般的であるということから、これまで評価時期を4ヵ月齢というふうな形で改良増殖目標のほうでは設定してきたのですけれども、それを90日齢、サフォーク種というのを念頭に置いたような形で変更するというのが、まず目標数値に当たっての考え方の1つ。

それから、離乳時の体重に影響を及ぼす母親の年齢と分娩回数と分娩した子供の数、それから、実際に母羊が育てる子羊の数、そういったものを評価して母羊の能力を評価するということの中で係数を設けて、異なる年齢の異なる頭数を生んだ母羊の能力を評価するということを可能にする算出式というのを技術協会のほうにつくっていただいたというのが、この括弧囲みにある「離乳時(90日齢)補正体重の計算方法」というものでございます。

例えば、これはどんなふうにして利用するのかというのが右下の部分でございまして、例えば母の羊が2才で二子を分娩して、その二子をそのまま育てます。それが90日齢で25キロに雄の子羊がなりましたという場合、子羊の体重が25キロ、それから1.08というのが左側の吹き出しにある母羊の年齢2才、これの補正係数というのをみると1.08、それから、分娩ほ育型という段の中の、二子で2匹育てています、それが1.19、ですから、25に母羊の年齢である2才、それから分娩した数とほ育している数である1.19、その係数を掛けると32という数字になる。だから、90日で25キロだけれども、この羊の能力としては30キロというふうな目標に対しては32キロというふうな形で補正されていますので、この母羊というのは現状平均的なものよりもすぐれている母羊ですよと評価されますという評価式をつくって、単純に表掲値だけで判断するのではなくて、その母羊の能力、年齢と育てている産んだ子供の数というのも加味して評価するというふうな、より客観的な評価手法というものを設定して、それを用いて改良増殖に使っていただこうというものでございます。

それから、1枚めくってもらいまして、2ページ目でございます。

めん羊の能力に関する目標数値。現状の数値については、90日齢、体重は雄が30キロ、雌が26キロ、1腹当たりの離乳頭数が1.4頭というふうな現状値にあります。

それで、目標値の設定に当たっての考え方なのですけれども、フィールドデータはちょっとがたがたとがたついたようなデータ、雌羊も雄羊もそういうふうな状況になっておりますが、トレンドとして考えてみた場合、あと1割ぐらい、この10年間で離乳時の体重というのを伸ばしていくことは可能でしょうと考えております。それで、これはフィールドデータでがたがたとやっているものでございます。それを先ほどいった補正值のほうに置きかえて計算し直して伸ばしてみると、26.7という数字が30という感じで評価される。そ

れから、同じく雌のほうも 25.7という数字が先ほどの数字を使って計算し直すと26というふうな形で考えられる。それで、今現在のフィールド値 26.7というふうなものに対して、今後頑張ったら30ぐらいまで、実際出てきている子羊の体重ということで考えるとそれぐらい伸びるでしょうと考えられるので、それをそのまま当てはめて伸ばして、1割は伸びるでしょうという形で目標値を、雄に関しては33キロ、雌に関しては29キロという離乳時の体重というのを設定という形でいかなものかという形で提案させてもらっているものでございます。

それから、1腹当たり離乳頭数に関しては、先ほど鶴田のほうからご説明しましたとおり、今現在、平均的な産子数というのは 1.8頭程度ということで考えられます。一方で、1腹当たりの離乳頭数ということでありまして 1.4頭ということ。そういう現状を踏まえて、今現在の目標としている 1.5頭という1腹当たりの離乳頭数の目標、これを目指して再び頑張っていこうということによろしいのかなと考えているというところでございます。

それから、資料11のほうに戻りまして、1ページおめくりください。

それで、先ほど真ん中まで、「母羊の年齢、分娩・ほ育型を補正する係数」、こちらのほうは、先ほど説明しました計算の方法をこちらのほうに示しているものですので、説明は省略させていただきまして、飛ばしまして、ちょっと真ん中より下の(2)の部分から説明させていただきます。

## (2) 体型に関する改良目標

強健で肢蹄が強く、体積に富み、後躯が充実し、体各部の均称のとれたものとする。

## (3) その他家畜能力向上に資する取組

### ① 改良手法

血統登録情報を活用した近親交配の回避及び不良形質の排除やスクレイピー抵抗性遺伝子の保有率の向上に配慮した交配に努める。

また、客観的な能力評価手法の活用に向けた取組を推進するとともに、そのデータ収集に努めながら、優良な種畜を選抜・育成するための改良手法への応用についても検討。

### ② 優良な種畜の確保

純粋種の減少及び種畜不足が危惧されていることから、関係機関や飼養農家の協力の下での、優良な種畜の供給体制づくりを推進。

### ③ 人工授精技術の活用

効率的な改良・増殖を進めるため、家畜人工授精師の育成等を通じた人工授精技術の向上を図るとともに、人工授精技術の活用により優良種畜の広域的な利用に努める。

#### ④飼養及び衛生管理技術の向上

飼養及び衛生管理技術の向上を図り、人工ほ乳技術を活用した子羊の損耗防止や分娩前後の母羊の適正な栄養管理等により生産性の向上に努める。

#### ⑤多様な利活用に関する情報共有

めん羊の多様な利活用に関する情報の収集・共有を図るとともに、利用目的に応じた優良なめん羊の供給体制づくりを推進。

### 3 増殖目標

飼養頭数については、需要動向に応じた頭数となるよう努める。

また、畜産物利用を推進するとともに、高い放牧適性を活かして耕作放棄地の有効活用や景観保全への活用、小型で扱いやすい特性を活かしてふれあいによる安らぎや癒やし効果の発揮や教育への活用、地域特産品づくり等の多様な利活用も重要。

参考といたしまして、めん羊をめぐる情勢、これまでの改良の取組というふうなことも記述しようとしております。

それで、飼養頭数のところは「〇」になっておりますが、ちょっと現在調査中ですので「〇」頭としていますが、恐らく最近の動向を踏まえますと1万頭前後という数字が入るようになるかと思えます。前回、めん羊の頭数に関しての資料で約1万5,000頭という説明をさせていただきましたが、これについては、動物園にいる動物ですとかペット的に飼養されているもの、そういうものを全て含めまして、家畜防疫の観点から飼養されているめん羊の数というところに入れて数字でございます。それで、今現在調査してもらっているのですけれども、今までの動向を踏まえると大体5,000頭程度はそういうふうなペット的、動物園の動物的、そういうところで飼いをされているものがあるので、恐らく大体1万頭前後ではないかと考えているところでございます。

次、1枚めくっていただきまして、資料11の5ページになります。新たな山羊の改良増殖目標の骨子案、こちらのほうに移らせていただきます。

#### 新たな山羊の改良増殖目標の骨子案

##### 1 改良増殖をめぐる現状と課題

山羊は、乳利用を目的として主に日本ザーネン種が飼養されているところ。また、沖縄などでは肉用としての利用がされており、大型化及び産肉性向上を目的として在来種

と日本ザーネン種、ボア種等の交雑利用も行われているところ。

近年では、チーズなどの乳製品加工・販売の取組がみられることから、さらなる泌乳能力の向上が求められており、また、除草目的や観光、情操教育等の多様な利活用も行われていることから、飼養及び衛生管理技術の向上を図るための情報提供等が重要となっているところ。

一方、血統登録頭数の減少に伴い、優良純粋種の維持・確保も課題となっているところ。

このため、優良な種畜の広域利用に向けた情報の共有や利用目的に応じた種畜供給を推進。

## 2 改良目標

### (1)能力に関する改良目標

生産物の需要に応えるとともに地域での多様な利用を図るため、繁殖能力の向上を図るとともに、草類に対する食性の幅が広く、牛やめん羊が好まない強害雑草等も採食できるなどの特長を活かした山羊の生産に努める。斉一化に重点をおき、安定した生産体制づくりに努め、生産コスト低減を図る。

さらに、乳用にあつては山羊乳、乳製品の需要に対応するため、泌乳能力の向上に努めるとともに、肉用にあつては産肉能力の向上に努める。

#### ①繁殖能力

受胎率の向上に努めるとともに、肉用にあつては、さらにほ育能力等の向上に努める。

#### ②泌乳能力

ザーネン種の乳用にあつては、乳量の向上に努めるとともに、乳成分の維持・向上に努める。

#### 能力に関する目標数値

こちらのほうも、先ほどと同じくちょっと資料を戻っていただいて、資料9をご覧ください。

資料9の3ページ目になります。山羊の乳を出す能力に関するものでございます。

まず、250日換算乳量を——実際に山羊の乳量をみるには、一頭一頭が1年間にどれくらい出しますというのではなくて、一定の期間どれくらい出しますというものを量ることによって山羊の能力というのを共通して量るという形をとっております。そういうことで250日換算乳量というものは向上していますが、目標値600キロというのは下回って

る状況というところでございます。

ちなみに、「能力に関する目標数値」、真ん中の左側に「総乳量」「(参考) 1日あたり乳量」「(参考)」というふうな形で掲げておりますが、この「(参考)」という 633キロ、631キロというのは、家畜改良センターの長野支場の山羊の泌乳能力でございます。家畜改良センターのほうでは、家畜改良センターで飼養している山羊を育種改良の素材という形で民間に提供させていただいて、それを改良増殖して種畜という形で流通してもらっているという現状なのですけれども、そのもともとの改良素材を出している家畜改良センターでの能力が 633キロということ踏まえると、目標値というところは現在目標値を下回って 468キロという状況なのですけれども、もともと 600キロ以上出るような家畜が提供されているということを考えると、600キロを目標値として掲げることは妥当ではないかと考えているところでございます。

それで、乳成分については、単純に乳量——乳量というのは結局、飲用の場合、乳量ということになってくるのですけれども、加工用という形になると、何リットルというよりも、その中にどれぐらいの成分が含まれているのかということになってくるということも踏まえまして、特に山羊乳の場合そういった利用がされるということが多いため、1頭当たりの乳量というのを伸ばすことも念頭に置きつつ、乳成分の維持・向上に努めるということも目標として書いていくということを考えました。

というところで、先ほどの泌乳能力のところ「乳量の向上に努めるとともに、乳成分の維持・向上に努める」という一言を案として書かせていただいたというところでございます。

戻りまして、資料11でございます。

資料11の、めくっていただきまして6ページになります。6ページの上のほう、③産肉能力の部分でございます。

### ③産肉能力

ボア種等の肉用にあつては、発育性、増体性及び枝肉歩留りの向上に努める。

#### (2) 体型に関する改良目標

強健で肢蹄が強く、体各部の均称のとれた飼養管理が容易な大きさのものとする。

乳用にあつては、乳器に優れ、搾乳が容易な体型への改良が重要。

また、肉用にあつては、体積に富み後軀が充実したものへの改良が重要。

#### (3) その他家畜能力向上に資する取組

#### ①改良手法

血統登録情報を活用した近親交配の回避と間性等の不良形質の排除に配慮した交配に努める。

また、客観的な能力評価手法の活用に向けた取組を推進するとともに、そのデータ収集に努めながら、優良な種畜を選抜・育成するための改良手法への応用についても検討。

#### ②優良な種畜の確保

純粋種の減少及び種畜不足が危惧されていることから、関係機関や飼養農家の協力の下での、優良な種畜の供給体制づくりを推進。

#### ③人工授精技術の活用

効率的な改良・増殖を進めるため、家畜人工授精師の育成等を通じた人工授精技術の向上を図るとともに、人工授精技術の活用により優良種畜の広域的な利用に努める。

#### ④飼養及び衛生管理技術の向上

飼養及び衛生管理技術の向上を図り、人工ほ乳技術を活用した子山羊の損耗防止や分娩前後の母山羊の適正な栄養管理等による生産性の向上に努める。また、山羊乳、乳製品又は食肉等の利用目的に応じた適切な品種の選定や、その能力を発揮するための飼養管理の改善に努める。

#### ⑤多様な利活用に関する情報共有

山羊の多様な利活用に関する情報の収集・共有を図るとともに、利用目的に応じた優良な山羊の供給体制づくりを推進。

それから、「間性」の部分は間性の説明をしているだけでするので飛ばしまして、3、増殖目標の部分でございます。

### 3 増殖目標

飼養頭数については、乳用、肉用のそれぞれの需要動向に応じた頭数となるよう努める。

また、畜産物利用を推進するとともに、高い放牧適性を活かして耕作放棄地の有効活用や景観保全への活用、小型で扱いやすい特性を活かしてふれあいによる安らぎや癒やし効果の発揮、地域特産品づくり等の多様な利活用も重要。

それから、同じく「山羊をめぐる情勢」ということで、山羊をめぐる情勢とこれまでの改良の取組というところを書かせてもらおうと思っています。

それから、頭数に関して「約〇万頭」としてはありますが、こちらのほうに関して、前回の

資料では約2万頭ほどの山羊がいますという話をしましたが、同じく5,000頭程度は先ほどいったようなペット的、動物園での飼養というところで飼われているものがあるので、畜産物の生産目的に利用されているものという1万5,000頭程度ということで、そんな数字が入るのではないかと考えているところでございます。

先ほど櫻井補佐のほうから説明がありました中で、「新たな家畜改良増殖目標の検討における国民からの意見・要望」、資料5の中で、ウェルフェアの話がございました。それで、座長のほうから、めん山羊の中でもウェルフェアというものについても記述していかどうか検討していきましょうというお言葉がございました。我々も、このめん山羊の改良増殖目標の中にウェルフェアというところを記述しようかどうかということも検討しましたが、まず事実関係を説明させていただきます。

ほかの家畜、この改良増殖目標でやっている乳用牛、肉用牛、それから豚、鶏、馬、これに関しては、アニマルウェルフェアに関する我が国の飼養管理基準というのがございます。実際そういうものに基づいて家畜の快適性に配慮した飼養管理を行いたいという啓発活動も農林水産省として行っております。しかし、めん山羊についてはそれがありません。それは、そもそもウェルフェアの基準というのが、OIEという国際機関のほうで世界的な基準となるものというのがまずベースとしてつくられて、そのベースをもとに、それぞれの各国の実情に応じたウェルフェア、日本では家畜の快適性に配慮した飼養管理という言い方で説明しているのですけれども、そういうふうな家畜を飼っている人が励行すべき飼養管理方法というものについて啓発を行っているところです。

内容に関しては、何か特段難しいこと、家畜の快適性に配慮するために何か難しいことをしてくれといっているわけではなくて、家畜の快適性に配慮することは、イコール家畜の生産性向上にもつながっていく部分です、当たり前のことを当たり前にやりましょうということです。家畜が闘争を起こさないようにしっかり餌やりしましょう、水やりしましょう、衛生的に飼いましょう、そういったことを丁寧に記述しているというものでございます。そういうものでありまして、めん山羊に関してはOIEのほうでそういう国際的な基準になるものがないという状況ですので、我が国の中でもそういったものに関しては制定されていないというところがありますので、めん山羊について家畜の快適性に配慮した家畜飼い方をしましょうと書いても、ほかの畜種は基づくものがあるのですけれども、こちらのほうに関しては基づくものがなくなってしまうというところがあるというのがまず1つ。

それから、先ほど申しあげましたとおり、ウェルフェア、家畜の快適性に配慮した飼養管理というのはまさしくこの改良増殖目標の飼養管理で書いているような部分ですね。その飼養、衛生管理技術の向上を図る。具体的には点々と書いているような部分、委員の皆様から具体的な意見をいただきましたが、そういった部分がまさしく家畜の生産性向上、ひいては家畜の快適性というところにつながっていく部分というところですので、あえて書き出す必要はないのかと思ひまして、こちらのほうではそういったことは書いていないというところを議論の参考として申し上げておきます。

それから、最後になりますが、資料10でございます。

前回と今回の改良増殖目標の異なりという部分を1枚の表にしたものでございます。これまで鶴田と私が説明してきた部分と重複するような部分がありますので、ポイントとなるような部分を説明していきたいと思ひます。

まず一番上の段、3つの団子をくし刺しにしている部分です。現行目標については、高い放牧適性を活かした耕作放棄地や景観保全への活用。小型で扱いやすい特性を活かした地域特産品づくり、そういったところを主に打ち出して、前回のめん山羊に関する改良増殖目標というところをつくらせていただいた。

それで、課題としましては、めん山羊のニーズは高まってきている。マンションの雑草刈りとかで使われるとか、そういう形で畜産物利用以外のめん山羊、小型で扱いやすいという特長を活かしためん山羊の利用というのが進んできているということ、しかしながら、そもそもめん山羊の飼い方ということを知った人が周りにいないという状況。それから、あと、生産者の協議会というところで情報交換というのは行われるようになってきている。しかし、なかなかそれが種畜の供給体制づくりというところまでには至っていないというのが課題である。そういうものに対応しまして、まず1つ、めん山羊の多様な利活用に関する情報収集と、その情報をもとにしためん山羊の供給体制づくりを推進していきましようといった部分がまず1つ。それから、もう1つ、客観的な能力評価手法の活用と改良への応用、そういったところを新たに位置づけていきましようといった部分でございます。

それから、真ん中の段でございます。「定性的な目標」という部分でございます。能力については、受胎数、ほ育能力等の向上に努めていく。それから、産肉能力については、発育性、増体性、枝肉歩留りの向上に努めていく。泌乳能力については、能力の向上に努めるとともに、乳成分の維持・向上に努めていく。体型に関しては、強健で肢蹄が強く、肉用にあつては体積に富み、後軀が充実したものとする。乳用の山羊にあつては、乳器に

優れ、搾乳が容易な体型にする。それから、その他としまして、先ほど上のほうの団子で書いた絵、3番目の部分と重なるのですけれども、技術協会のほうで作成していただきました山羊とめん羊の能力を客観的に評価するソフト、そういうものを活用していただいて、早い段階から自分が飼っているめん羊・山羊の能力を評価する、そういった取り組みを推進していく。それから、現在皆様の手で行われている生産者が集まった協議会、そういう取り組みという中で情報の収集・共有というのを図っていただくとともに、有用なめん山羊の供給体制づくりというところにもつなげていっていただくということがポイントと考えております。

それから、先ほどちょっと鶴田の説明の中でもございましたが、平成22年7月の改良増殖目標のめん山羊関係資料というのをご覧いただくと、この資料のページでいうと31ページの④の中で、「繁殖技術の推進」という部分の中に「季節外繁殖技術等の推進により、ラム肉の周年出荷及び生産性の向上を図るものとする」という目標を掲げております。

それから、ページをめくってもらいまして山羊になりますが、34ページの④、「季節外繁殖技術の開発等を推進するとともに、周年繁殖性の遺伝的解明を図ること等により、山羊乳の周年安定供給を図るものとする」という目標を前回の目標の中では掲げておりました。今回、先ほど骨子案のほうを説明させていただいたとおり、「周年繁殖技術」という部分に関しては目標の中では出てこないような形で整理しております。というのは、第1回でもご議論いただいたように、めん山羊というものは、むしろそういう季節のもの、冬にはそういう製品がないものというのがめん山羊の特長をつくっているものであって、周年繁殖技術というものは人工授精技術と同等イコールのものでもあるし、それから、周年繁殖技術というものを求めている生産者というのもどれぐらいいるのかなというところがございますので、これまで掲げておりました「周年繁殖技術」という部分に関しては今現在の骨子案の中では掲載していないというところがございます。

以上、前回と今回の変更点のポイント、それから目標設定に当たってのポイント、それからちょっと余計ですけれども、ウェルフェアの事実関係について説明させていただきました。

以上でございます。

○田中座長　　ありがとうございました。

それでは、以上の内容についてこれからご議論いただきたいと思っておりますけれども、一度ここで休憩を挟みたいと思っております。

(暫時休憩)

○田中座長　それでは、議事を再開したいと思います、先ほど事務局より説明いただきました骨子案と基本的に資料11に沿いまして、約1時間程度議論していただきたいと思っておりますけれども、めん羊と山羊がございますので、大体30分程度ということを考えておりますが、今日は実は高橋委員に初めてご参加いただきましたので、ちょっとこれまでのところとか、ご自身が今考えておられるようなことも含めまして、何かご意見等ございましたらまずお話を伺って、その流れで山羊の話を先にさせていただいて、その後、後半はめん羊の話をしようかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○高橋委員　那須高原今牧場の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

私の牧場の紹介ですけれども、うちは栃木県的那須町ということで、県北のほうで酪農家をしています。飼育頭数は300頭ほどいるのですけれども、その中で6次産業化ということで認定をいただいて、今チーズ加工をやっております。牛乳製のチーズもつくっているのですけれども、私の個人的な経緯というところで、私の実家は実は新潟県で、そこで7年ほど牛のチーズと山羊のチーズをやっていまして、それで結婚して嫁さんの実家で今チーズづくりをやっていっているのですけれども、やはり乳量のこと、250日で600キロとか、それ以上は欲しいなという気持ちも確かにあります。というのは、やはりチーズをつくと乳量の10分の1になりますし、また、今のところまだうちでは20頭の搾乳なのですけれども、それでもやはり経営を加工部門として安定させていくためにはまだまだ頭数的にも足りないし、乳量ももっと伸びていけばいいのかななんて思っていますので、そういった乳量と乳成分の、先ほどからお話があったとおりに向上を大事にしていきたいと思っています。

その中で、種雄、雄の種畜のほうですけれども、うちは今まで群馬で望月さんという方が一生懸命種畜の生産をされていまして、そこから雄山羊を借りて種付けを2年ほどやっていたのですけれども、ことしから長野の家畜改良センターのほうからお借りしてやっていますので、やはりそういったところで、インターネットをみればわかるのでしょうかけれども、一般的に山羊を何頭か、数頭で飼っている人なんかはなかなかやはり情報がわからないという方もいますので、そういった情報をもう少し広くして私たちもいきたいと思っていますし、また、あと県単位というか、県で、来月栃木県では山羊ネットワークというのをつくりますけれども、そういったのがあるとまた情報交換等ができて、餌の内容についてもこういうところはいよいよとか、衛生的な問題ですとか、そしてまた繁殖にかかわる

ところまでできると思うので、そういった地域のネットワークなんかも必要なのかなと思っています。

先ほどのニュージーランドから入ったという雄の話ですけれども、それなんかも非常に私なんかはやはり期待していますし、ある程度はやはり乳量を追っていききたいなと今は思っています。

あと、ことしの2月なのですけれども、先ほどちょっとお話があったのですけれども、家畜改良センターのほうで生産者の皆さんが来られて、勉強会というか情報交換会がありまして、そこで、例えばの1つなのですけれども、2日目に去勢の実習がありまして、やはりやったことない人なんかは、辜丸のところをひげそりのかみそりで切って、もうすぐ出して、それを衛生的に殺菌するのですけれども、そういったこともわかりませんでしたけれども、それを今回夏前に実践して、化膿するということもなかったなので、そういった衛生的な勉強も必要なのかなと思っていました。

○田中座長　　ありがとうございました。

今日、そういう意味では羽鳥委員も前回はご欠席でしたので、何かございましたら。

○羽鳥委員　　そうですね。前回は少し体調を崩し欠席させていただき、部長の八木に代理出席をお願いしたところです。前回の議事内容については資料を拝見しており、おおよそ掴んでいるつもりです。今回については事前にインターネットで意見を求められましたので、いくつかの提案をさせていただきましたから、ほぼそれに尽きるかなと考えています。もう今回のこの会議には多分間に合わないと思いますが、一つ申し上げたいことがあります。

それは、ここに出席されている委員で飼育者は武藤委員と高橋委員ですが、両委員を含め民間の方々をお願いしたいことなのです。それは、めん羊・山羊のどの飼育者も十勝牧場と長野牧場・道立畜試に新しい血液を求めている現況を見るにつけ、飼養者は常に新しい血液をもってきてそれを供給してほしいという他力本願に考え方が非常に強くて、自分たちで新しい形質というか、大きくいえば改良に努めようとする気風が少なくなっていると感じています。かつては、特に山羊においては戦前から長野県佐久地方、群馬県前橋・伊勢崎地域では自分たちで改良を進め、どこどこ系の山羊というような、名号さえ見れば、ああ、この山羊はこういう山羊なんだというのがわかったんです。能力、外見にそれぞれ特徴がありました。ところが、現今そのような改良に努める飼育者が減って、先に申し上げたような事態になってきたわけです。そういうのももちろん大切なことなのです。

が、自助努力して新しい形質、こういう形というようなものをつくっていくことも大切で、そういう努力をしてほしいということです。

○田中座長　　ありがとうございました。

それでは、改めまして、この骨子案に関しましてご意見をいただきたいと思いますが、先ほど申しましたように先に今日は山羊のほうからということで、資料11の5ページのところからで、まず、現状と課題、それから改良目標等と分かれておりますが、特にどこからということでもなくとも、山羊全般でお気づきのところ、ご意見あるいはご質問等がございましたらお願いしたいのですが、どなたからでも、今日は順番にということではなくて、ご意見のある方から順番にお願いしたいと思いますが。

お願いします。では、加藤委員、どうぞ。

○加藤委員　　家畜改良センター長野支場の加藤でございます。

ちょっと大きな話から最初に申し上げたいと思うのですが、骨子案の2の改良目標の(1)能力に関する改良目標のところ、あるいは資料10の変更点の一番頭の書き出しのところもそうなのですが、恐らくは、山羊については放牧適性とか、あるいは情操教育とか、多面的な利用にかなり焦点が当たっているということで、これはほかの大家畜等との違いを出すためにそうされているのだと思うのです。山羊はやはり乳用が主な利用目的であるべきというふうに思っていて、もちろん肉利用というのもございますが、それプラス副次的な効果として多面的な利用といいますか、多様な利用があるのだろうという認識しております。したがって、それを全部ひっくるめて「山羊の供給体制づくりの推進」というふうに書いてしまうと、では放牧適性の高い山羊を家畜改良センターは育種するのか、家畜改良センターが育てて提供するのかということになりかねないので、冒頭のところは目的と供給体制を書き分けて整理する必要があると考えます。乳用等の畜産の利用に資する山羊については、もちろん飼養管理とか衛生管理とかいろいろな血統などに配慮した供給体制を構築するというふうになると思うのですが、それ以外の多様な利用というのは重要な利用目的なのですが、まずは情報交換とか情報提供とか、情報の部分にとどめておいたほうが無難ではないかなと思います。

ですから、例えば骨子案の2の(1)のところは、「多様な利用を図るため」というのではなくて、生産物の需要に応えるためにやはりきっちり飼養管理とか衛生管理をやるという話があって、それプラス、多様な利用というものについては情報の交換とか情報のところに結びつけるというふうに書き分けたほうがいいのかというふうに思っています。

それと、2の(1)でちょっと気になるのは、この雑草、特に「強害雑草等も採食できる」というふうに言い切っていますけれども、実はこれ、多くの公共牧場等でも外来雑草等で非常に問題になっていて、こう書いてしまうと山羊をそういうところに放せば放牧地の雑草管理が全てうまくいくのかと誤解を与えかねないし、こういった試験を実用規模で行っているところはないと認識をしていますので、ちょっとここは書き過ぎではないかなというふうに思います。特にこのことを目標の最初のところに書いてしまうとインパクトが強いのので、これはめん羊のところも若干そういう書きぶりになっていますので、ご検討ください。改良増殖目標の中で求められるのは、先ずは乳用の山羊であり、飼養管理、衛生管理、血統の問題などの供給にかかる課題の骨太の部分があって、それプラス、多様な利用については副次的な意味でこういったこともPRしていくと、山羊の認識や全体の需要が高まって、山羊の全体の生産振興につながるのだというのがいい流れではないかなと思っています。

それと、2番目が、私の意見で「人工ほ乳」の重要性の提案させていただいて、これが乳量の確保の関係で反映されているので、お礼を申し上げたいのが2点目です。

それと、3点目が情報の書きぶりなのですが、骨子案では「情報の収集と共有を図るとともに」という表現になっていますが、これは誰がやるのかというふうにすぐに思ってしまうのです。家畜改良センターが今やっていますように、主な情報の収集者であり、共有を図るためのネットワークづくりに家畜改良センターが中核的に役割を果たすというのがあるのですが、他方で我々が期待しているのは、先ほど羽鳥委員からもありましたように、民間のほうでも、あるいは生産者のほうでもそういうネットワークづくりです。先ほど高橋委員も「情報交換」といいますか、お互いに技術的な問題とかを話し合うということは「情報の共有」とはちょっと違うと思いますので、「情報交換」というような文言がどこかに入ったほうがよいと思っています。生産者の中には畜産の振興に真剣に取り組んでおられる方も少なくないことから、そういった方を含む情報交換の場を設けるとするのは有益ではないかなと思っています。

その関連で、資料8の意見のところにも出ているのですが、10ページの飼養管理、今後の委員からのご意見と方向性についての最後のページのところで、これは私が前回の研究会で発言したことで、「全国山羊ネットワーク」の現状について発言したので、その部分が議事録として残っていると思います。最後の10ページの③のところで「愛好会という趣きが強く」云々とありますが、今年の10月11日に行われたネットワークの年次総会の中で

当场から参加した世話人が「生産者の連携強化」についての提案をいたしました。山羊の改良増殖を図るために生産者の連携を強化する必要があるという意見を出しまして、そうしましたら議論の中で、まずはアンケート調査によって生産者の実態をネットワークとして把握し、今後の生産者の連絡方法や活動内容について検討していきましょうということになりました。私ども主導の情報収集・提供だけではなくて、せっかくこのような全国規模のネットワークがあるので、畜産に資するような情報交換の強化がこのネットワークの下でも行われることが望ましいと思い、提案をしたということでもあります。

最後は、また本当に非常に細かいところで、同じくこの資料10の6ページの、本当にこれにはてにをはの問題で恐縮なのですけれども、前半の③のところで、これは何か文言が落ちているのだと思うのですが、「牛乳との違いを科学的にも進めることが」云々というところが書いていますけれども、これは需要拡大に資するという事なので、山羊乳と牛乳との科学的な成分等の差異の啓蒙を進めるなどの言葉を補っていただいたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○田中座長　　ありがとうございました。

長野牧場としてのご意見をたくさんいただきましたけれども、何かその辺に関しまして事務局のほうとしてコメントはございますか。ご意見として参考にさせていただいて、今後に生かすということによろしいでしょうか。

○渡辺室長　　先ほどの加藤委員からの骨子の2の(1)の書きぶりですね。主目的はやはり乳生産、その上での体制づくり、飼養管理、衛生管理という流れというご指摘をいただきましたので、ちょっとまた文言の整理をさせていただきたいなと思っております。

あと、資料8のほうの訂正のほうも適宜させていただくということで、最後の情報交換のところですね。これは山羊もめん羊も同じ書きぶりということなのですけれども、これも収集・共有というちょっと一方通行的な感じもする。むしろ民間ベースでのネットワークを初めとする情報交換の場を設けて、そこでお互い切磋琢磨するみたいなイメージがもう少し伝わるようにという、そういう趣旨なのですかね。

○加藤委員　　そうですね。実際そういう動きになってきていますので。栃木県でネットワークづくりが、間もなく山口県でも立ち上がるということで、そういったボトムアップの動きがある中、民間の情報交換の場をサポートしていくといえますか、有効活用するというのも重要ではないかなと。

高橋さん、どうですか。

○高橋委員　そうですね。やはりうちの近くでもそうなのですが、もう飼養管理がやはりわからないということで、衛生的なことが全くわからないで飼っている方もやはりいらっしゃいますし、1つの例ですけれども、うちの近くでやはり7才の山羊なのですが、初産で初めて分娩するというようなことで、どうしたらいいですかというような方もいらした。結局死産になってしまったのですが、あとは家畜保健所とかもやはり協力して情報をいただきたいなどは思っております。

○羽鳥委員　情報の収集と共有というのは大変いいことだと思いますし、大事なことだと思うのですが、私の畜産技術協会の立場からしますと情報の収集というのは非常に難しいのですよ。飼育者あるいは関係者は私どもに情報の提供は求めるのですが、その反対給付として新しい情報が入ってこないんです。今お話があった7才ですかの初産なんていう、そういう情報、あるいは大体新たに飼育する人たちから私どもへの情報提供はないわけで、特に新規飼養者については、どこで誰が飼育しているかというのはなかなかわからない。ということがあります。情報の共有というのは大事ですけれども、一方的にそれを求められるときついという面はあります。

○渡辺室長　必要な情報というのは大体、ポイントというか、絞られているというか、共通しているという傾向はあるんですか。先ほど衛生管理とか去勢の話もありましたけれども。

○加藤委員　ニーズが高いのは飼養管理ですよ。現場で作成した飼養管理マニュアルの需要もかなりあります。ただ、羽鳥委員もいわれましたように、やはり長野支場でも情報収集し、それをアップデートした情報をタイムリーに発信していくというのは大変ですが、なかなか民間ではできないので、家畜改良センターがやるしかないというふうには思っています。それプラス先ほどいった生産者間の情報交換の場を設けて我々も参加していくことは非常に重要だと思っていて、生産者の状況がわからないとセンターから出す情報も的外れになってしまう可能性があるんで、そういった両面にらみでの情報に関する活動というのは必要なのだということです。

○羽鳥委員　済みません、もう1点。先ほど忘れたのを。

情報の提供について、ペット的に飼育をしている方たちまで対象にしなければいけないのかということなんです。我々がやっているのは産業という面で考えているわけですね。ただし、もちろん排除するわけではなくて、問い合わせがあれば答えられる部分は答えて

はいきますけれども、そこまで対象にして情報収集という網をかけられると、なかなかしんどい話だなと思います。

○渡辺室長　　これ、情報の話は山羊だけではなくてめん羊も関係すると思いますけれども……。

○羽鳥委員　　同じです。

○渡辺室長　　やはり多面的機能というか、多面的な利活用ということであれば、畜産物を得るため以外の、どちらかというところとペット的、情操教育も含めて、そういう広がったニーズというものもあると思うのですけれども、ではそこを、そういう人たちにはなかなか情報をというわけにもいかない面もあるのですけれども。

○羽鳥委員　　おっしゃるとおりです。そういう部分からなかなか情報は来ないんです。だから、こちらから積極的に返しようがないわけです。問い合わせがあれば提供はできますけれどもということです。多分、加藤委員もそのように思うのではないのでしょうか。

○加藤委員　　ほとんどが畜産以外の質問ですね。

○渡辺室長　　どういう利用目的なのかとか、そこをはっきりさせてもらった上で聞いてもらうとか、そういう話でもあるのですかね。

○羽鳥委員　　そういう面もあります。

○武藤委員　　ただ、難しいというのは、先ほどの頭数を1万5000頭から1万頭にするかとか、2万頭を1万5000頭にするかという話がありましたけれども、実際はめん羊・山羊に関しては、専門経営で成り立っているようなところというのは、はっきりいうと——僕がこんなことをいってはいけませんけれども、実際のところ皆無に等しいんですよ。そう考えると、この垣根自体をどこで設定するかということも非常に難しい。5頭ぐらい飼っていても意欲をもって飼っている人もいるし、100頭飼っていてもただ漫然と飼っている人もいる。例えば、観光牧場で観光目的として、生産を目的にしていなくてもいいのだけれどもというところは、やはりそれなりに数を飼っていれば衛生管理とか全てにかかわってきて、もしそこが怠るとほかへの影響が出るとか、ですから、めん羊についてはなかなか非常に、そういう産業としてきちんと確立されている部分がないだけに、その垣根をどこかで区切るというのは我々ができることではないのではないかと逆にも思う。羽鳥さんがおっしゃることはわかるんです。情報収集をそこまで小さな細部にわたってまでできるかというところ、何かそれも難しい問題です。でも、我々のところに問い合わせが来るのも、羽鳥さんが受けている問い合わせと同じことが僕らにも来るわけですよ。要するに、めん羊を飼

ったのだけれども、どうして飼っていいんでしょうかといわれたときに、これまたなかなか、では情報共有しましょうと一言でいえることでもなくて。だから、なかなか畜産というカテゴリーにありながらほかの畜産とはまた違う特色がありますので、ここはまだしばらく、しばらくというか、これからもそういうものは続いてこれが存続していくのだと思うんですね。ですから、そのへんをどういうふうにか考えるかということ、僕のほうから別に答えがあっていつているわけではないのですけれども。

それと同じように、多面的利用というもの何か、多面的利用というのは今注目されているわけです。ただ、多面的利用で飯を食っている人はいないわけです。多面的利用で先進的経営をしている人は余りいないんです。でも、多面的利用というのがこの山羊・羊にあるということは、やはり山羊・羊の大きな特色の1つなんです。だから、ここを1つポイントとして挙げていくというのは、今後の山羊・羊の可能性については大事な部分だとは思いますが。ただ、今この時点で、例えばそのための技術とか、そのための家畜改良というところまでは踏み込んではいえないので、そこを文言としてきちんと残しつつ、将来の可能性について提言するということは必要なことだと感じます。

○田中座長　　ありがとうございます。

実際の生産者の立場でご意見をいただきましたけれども、そういう意味でいうと本当に、先ほど、まず山羊の話でという話をしたのですが、この委員会そのものが「めん山羊」となっているように、かなり共通した問題と申しますか、今武藤委員がおっしゃったように畜産の中でも特殊な立場の家畜であり、また多面的利用という意味においてもそういう共通の問題を抱えているものです。ただ、この場合、今回ここではいわゆる改良増殖目標ですから、基本的には乳生産なり肉生産なりを今後どうしていくかというものがまずメインである。これ自体が当然その委員会ですよ。だから、その中でそういう多面的利用なりというのはあくまでも補足と申しますか、それにプラスアルファのものとして捉えていく。先ほど加藤委員がおっしゃったような。そういう立場で考えていかざるを得ないだろう。その中で、先ほどの情報の共有あるいは交換という中で、いわゆる生産を第一に捉えていないような方たちの情報をどこまで収集するのか、あるいは提供するのか、あるいは共有するのかという、そういったことが今いろいろな形で話題になっているのですけれども。少なくとも、繰り返しになりますが、やはりここはあくまでも改良増殖目標を策定するという中で議論がメインでという形で進めるべきだろうと考えます。

ということで、改めましてもう一度、ちょっと時間的に半分ぐらいのところに来たので

すけれども、山羊の生産という意味においての、先ほどいったような乳生産あるいは一部肉生産も含めて、山羊の改良増殖目標に関しまして何かご意見等はございませんでしょうか。

○渡辺室長　今の情報のところで、その後段が「利用目的に応じた供給体制づくり」ということで、やはり産業目的ではないにしても、新しい利用をしたいという方々がどうやってめん羊の供給を受けられるかという、そのマッチングというか、そういうところも重要だろうという意味で、情報交換するだけではなくて、広い意味でそういう需要と供給をつなげるという意味もちょっとこの2行の中には加わっているというところなのですけれども、そこについては何か特に具体策というか、何かアイデアがもしあればと思うのですけれども。いわゆる欲しい人と出す側のブリッジというか、マッチングという意味です。ここに書くという話ではないのですけれども。

○河野委員　今の答えというわけではないのですけれども、実際にうちのほうでも困っているというのか、めん羊の皆さんはみんな困っているのですけれども、羊が欲しいという話が随分あります。それは種畜ではなくて草刈り用であったりもするわけですけれども、うちのほうにいわれても、うちは民間等での種畜の生産供給体制を支援するということが改良素材を提供するということが今なっているわけですけれども、それではうちのほうから出しましょうということがなかなかいえないし、あそこに聞いてもらったらどうですかとか、よその農場を安易に紹介するわけにもいかないというような状況があるんですよ。

ただ、武藤委員の意見ともちょっと重なる部分があるのかもしれないけれども、まだまだこれから変わる要素というのか、例えば多面的な利用ということの1つでは観光という部分もあると思いますけれども、観光でやっている牧場が今後種畜生産をやるという可能性もあるわけだし、あとは耕作放棄地、こういったところの利用でも、めん羊については耕作放棄地を使って雑草を食わして肉をつくりましょうかなんていうことは考えられないのだけれども、ある時期そういうものを使いながら、ラム肉生産が今主体ですけれども、放牧・草刈りをした後に飼育直しをしてホゲット生産をすとか、そういったことも今後の方向性としては十分ある。広がりはあるので、この対象というのは、改良増殖目標ですから、改良はもちろん必要なことである。そういう中で、いわゆる廃用羊だとか、廃用も本当は肉になってしまうのだけれども、その中でも草刈りに使えるような羊というのを提供できるような体制づくりというのはいまもしかしたら必要なのかなと考えています。

○田中座長　ありがとうございました。

先ほどの武藤委員の意見にもありましたように線引きが難しいところで、そういう主目的が生産でなくても、そういう可能性も秘めているというようなご意見ですけれども。だから、そういう意味ではやはり情報の共有なり提供なりがどこかでうまくできるような体制は考えるべきだろうということでしょうね。

○羽鳥委員 関連してまたよろしいでしょうか。

今、情報の提供と収集が問題になっているわけですが、素案には、「多様な利活用に関する情報共有」。この「多様」というのはどの辺りまででしょうか。先ほど室長がおっしゃられた改良増殖目標との絡みの中で、幅広く振興しようという意味であれば、この「多様」というのも大いに意味があると思いますけれども、ただ、改良増殖というのを割合狭く捉えてというふうに考えると、「多様」というのはちょっときついなという感じもします。文言として、そこまで幅広くするか。

この点について、日本緬羊協会時代にあった2つの事例を紹介します。1つは山羊、1つはめん羊についてです。山羊の関係では、言葉の感じから関西方面の中年以上のご婦人と思える方からの電話でした。雌山羊を飼育しているけれども、乳が出ないのはなぜですか、どうしたらいいんでしょうかという質問でした。ご自身に分娩経験がお有りかどうかは分かりませんが、中年婦人にして質問がこの程度であったということです。

羊に関してはベランダで飼えますかという質問でした。このときは、物理的にはベランダでも飼育はできます。ただし、衛生面など環境的にどうでしょうかねと答えました。つまり、「多様性」を拡大解釈すると、我が方は守備範囲が非常に大きくなり、相当幅広く知識がないと答えられない。ということをおし上げておきたいと思います。

○渡辺室長 多分に想定しているのは、ペット的な利用というよりも、地域振興ですとか、あるいは教育とか、観光もそうかもしれません。畜産という産業ではないにしても、産業的な一面をもって利用がなされるというのを一応視野に入れた「多様」という意味です。これは馬についても同じような切り口でポイントとして書いてあるというのをちょっとご紹介させていただきます。

○羽鳥委員 おっしゃることはよくわかります。ただ、広くというところがあるものですから申し上げました。

○武藤委員 余りこの議論に集中すると先に進まないと思うのですけれども、ただ、これは羊・山羊に限らず、これからの話として、畜産というのは今、要するにメガな方向と、それからやはり集約型という形にどの分野でも分かれてきていると思うんですね。それか

ら、ほかの家畜においても、環境保全とかそういうものを加味した畜産というのにも必要だということではあります。だから、この「多様」というところは、実は羊・山羊にとっては大きなポイントではあると思います。それをしていく上においては、非常に利活用の可能性がある部分です。恐らく産業として生き残る上においても、その部分が価値評価されてくることで生き残るといのがめん山羊ではないかと思うんですね。ですから、改良はもちろん数字を求めるとい部分ですが、それと同時に、今後そちらの方面の、今は入口ですから——入口なのだけれども——を逆に評価できるような方向にもっていけばいいと思うんですよ。だから、それは否定するものではなくて、意味合いを残しておいて、むしろ私個人的にはそちらの方向に行かないとめん山羊は生き残れないのではないかなというふうに考えています。

○田中座長　　ありがとうございます。

おっしゃるようにこのめん山羊というのはそういう形の、いわゆるここでいう多面的な利活用ということが大きな側面をもっていることは間違いなくと思いますし、だから、この改良増殖目標の中の、要は入れ方というか、どういうふうに組み込んでいくか、書きぶりといいですか、そういったところが多分それぞれなかなか難しいところではあるのでしょうけれども、そこらへんを今たくさんご意見いただきましたけれども、それこそ多様なご意見をいただきましたので、そういったものを加味していただいて、事務局でそこらへんを改正案という形で作りかえて直していただければと思いますけれども。

とりあえず、そこはちょっと一旦置きまして、それでは実際のいわゆる改良増殖目標の中で、先ほど山羊のほうを少し先にしましたけれども、めん羊のほうの改良増殖目標の数値その他、書きぶりの部分で、改めてちょっとご意見をいただきたいと思うのですけれども。

では、山内委員、お願いします。

○山内委員　　まず具体的な数字の目標の話から行きます。まず90日齢の離乳時体重、目標値が3キロプラスということになってはいますが、これを実現するにはどういうことをすればいいのかなというのを、まず生産者も含めていろいろ考えていかなければならないのかなということで、ちょっと考えているのですが、まずこの3キロを上げるとなると、ちらっと計算してみたところ、大体雄で2分の1ぐらいの選抜圧をかけないとできないのではないかなという話なのですけれども、それを具体的にどういうふうにやっていくのかなというのは今後かなり問題になってくるのかなというか、今後のいわゆる情勢や何か

も含めてという点が1点あります。簡単にいうと、この値が実現可能なのかどうかという点です。

あと、もう1つは、余り後ろ向きみたいなことをいたくないので、これに沿ったようなものの言い方をさせてもらおうと、1腹あたりの離乳頭数というのは0.1ふえることになっているのですが、これは必ずしも遺伝的な意味で上げるというニュアンスでいていないととってよろしいのでしょうか。要は、いわゆる技術的なものを上げれば、0.1というのは上げるのは可能かなという気もするのではという言い方になりますけれども、そういう意味で書いているのかなと、ちょっとお聞きします。

○鶴田係長 1腹当たりの部分ですけれども、おっしゃるとおりで、資料8の3ページの右上になりますけれども、そこにもちょっと書いたのですが、**「事故率の改善を期待し」**という文言を入れさせていただいていますけれども、飼養管理とかそういった面で可能だろうというところで書かせていただいております。

○山内委員 では、あくまでもこれは遺伝的な改良とか何とかという面に関しては産肉能力のほうに向けるという感じで考えて、要は、こっちについては技術的なもので対応ということですね。

○鶴田係長 はい。

○山内委員 わかりました。それならいいです。

○松本補佐 あと、1割伸ばしていくというふうなほうについてですけれども、これについては資料9で先ほどお示ししましたとおり、改良のトレンドをもとにこれぐらいは可能というところで作成しているところです。あと、一方で計算するソフトのようなものも作成しました。だから、勘と経験に頼ったというところではなくて、客観的に評価するといったような部分もぜひ組み入れてもらいながら、結局、能力向上していくという部分は生産性の向上、経済的な部分の向上というところにつながっていくと考えていますので、技術協会が作りましたというのは、技術協会がだんだんに作りました、ありますというだけではなくて、皆さんに使ってもらって幾らというところなので、そういうものをぜひ利用して、先ほど羽鳥さんがいわれた何とか系統というふうなところにまで、これだけでそこまでもっていくようなものにはならないとは思いますが、そういうところの一步を踏み出すきっかけになればと、そういうところで、ある程度目標というか、ある程度手が届くぐらいの目標というところで、こういう数字を設定させていただくというのはどうかというご提案を申し上げているというところでございます。

○山内委員　いままでだったら手が多分届くのは意外とできたのかもしれませんが、うちの道の試験場もいろいろありますけれども、要は、このフィールドの値を3キロ上げるとするのは、それなりのことをやらないとやはり上がっていかないのかなということは覚悟しておかなければならないのかなというのがあるんですよね。ある程度データを、いろいろなソフトを使ってデータを収集するとかありますけれども、そういうのも利用して、おのおの改良を図っていくとか何とかということ。個々の農家なり何なりがですね。そういうことも必要になってくるのかなというふうな、今後いろいろな努力をしなければいけないのかなというのが、ちょっとこの数字をみて思っております。ただ、これは一番最初に羽鳥さんがいったようなことですね。実際に農家の方々もそれなりにいろいろ考えてやっていかないとならないのかなと。そういうところにも通じているのだと思いますけれども、そういうことをちょっと意見として一応いわせていただきます。

○田中座長　ありがとうございます。

3キロ、1割上げるとするのは、目標を考えるのは、ある意味1割ということですがけれども、実際問題としてここから1割上げていくというのは、具体的な方策を考えるとかなり簡単な話ではないよと。そのへん具体的にきちんと、どうやればこうなっていくのかということをおある意味指導するというか、そのへんはきちんとした技術が必要だということですよ。

○山内委員　不可能ではないと思いますけれども、放っておいてどうにかかりますよというものではないですからということ、まず肝に置いたほうがいいと思います。

○田中座長　ありがとうございます。

そのほか何か、こういう具体的な、増殖目標に関しましてご意見、ご質問はございますでしょうか。

では、武藤さん、お願いします。

○武藤委員　先ほどと重複するのですがけれども、飼養頭数のほうなのなのですが、私自身は家保のデータが一番正確なのではないかと思うんです。結局、今、農水統計でとっていない以上、これを詳細に調べても、ではおたくは趣味かそうでないのかというのは調べようがないと思うんですよ。ですから、現実に家保のデータというのはやはり今一番信じられるデータなので、それを根拠にされてもいいのではないかなと私は思います。

○田中座長　ありがとうございます。

だから、あえて中途半端なという言葉は悪いかもしれませんが、その線引きを

せずに、もう家保から出ているデータは根拠がはっきりしているのだから、家保のデータに基づくとという形で数字を上げていくのが一番わかりやすいのではないかということですよ。多分それも貴重なご意見だと思いますけれども。

○羽鳥委員　今の武藤委員のご意見に賛成します。めん羊と山羊が農林統計から除外されて久しくなりました。その後幾つか変遷して数字は出ています。数字を経年順に並べたときに一連ではないわけですね。今度ここで改良増殖目標では5000頭引いた数字というふうになってくると、数字がごちゃごちゃになり混乱する恐れが大きくなります。そういう面からみても、家保が出す数字でいったほうがよろしいのではないかと考えます。もし必要ならば、括弧書き、注書きをつけるなりすればと思います。

○田中座長　ありがとうございます。

河野委員、お願いします。

○河野委員　先ほどの目標値のところですけども、山内委員から、可能ではないけれども何かやらなければということなのですが、確かにグラフの数字をみるとかなりジグザグしているというところがあるのですけれども、寄生虫だとかそういった被害がない限りなのでですけども、単純に計算すると、ここに出ているのは係数1.0でいうと単子雄の体重ということで考えていいと思うのですけれども、33キロということは、90日で28キロぐらいの増体ということで、デイリーゲインとしては300グラム程度ですから、単子の雄だと300という数字は全然ふざけた数字ではないというか、非常にまともな数字だというふうに私は捉えています。ですから、要はどうやって管理していくのかということですよ。そういうところで、3ページ目の④の「飼養及び衛生管理技術の向上」というところで、ほ育技術というのをどこまでいうかということはあると思いますけれども、母親の栄養管理の適正化とか、そういったこと。あと、クリープフィーディングというのは資料8のほうに出てきましたけれども、そういったことをきちんとしていくことで十分、それこそ手に届くところの数字かなと考えております。

○田中座長　ありがとうございます。

この目標値には特に無理があるわけではなさそうだと。それは山内委員もおっしゃっていましたが、きちんと管理すれば可能な数字だろうということだと思っております。

そのほか、何かございますか。

最初にもありましたように、このめん山羊の委員会は2回きりということで、今回が一応最終ということですので、ありましたら今のうちにおっしゃっていただきたい。もちろ

ん後でまた、場合によってはメール等でのご意見をいただくことは可能ですけれども、原則的には今日が最終回でございますので。

では、改めまして、山羊も含めまして、まだ少々時間がございますので、特に山羊・めん羊を切らずに、どちらに関しましてでもよろしいので、ご意見をいただきたいと思いますと思いますが。

○羽鳥委員 先ほど事務局からの説明で、アニマルウェルフェアについてどうするかということがございました。この点について、文言をどうするかはともかくとして、何かそれに触れておいていただいたほうがいいのではないかなという気がします。

というのは、草刈り用も含めていろいろな面で羊が飼育されて、あるいは山羊が飼育されて、いろいろな方にみられるわけですね。実例として申し上げますと、ある河川敷でフェンスを張って放牧していた、そうしたら、飲み水がなくてかわいそうじゃないかとか、小屋がなくてかわいそうじゃないかという苦情といいますか——がそれなりのところにあったそうです。しかし、実際に我々飼育している人間からすると、水分の多い青草を食べている分については、夏でも水がなくなっても羊や山羊は生きていけるわけです。夏場の日隠小屋や特に春先ですとか氷雨が降るこれからの時期は別にして、動物ですから小屋がなくても昼夜放牧は可能です。夏場の雨ならむしろシャワーを浴びているに等しく、そのような見方を知らない方たちに、それは虐待ではないかというふうにみられるおそれがありますので、改良増殖目標の中でもそういう努力は皆さんに求めているんですよというようなスタンスがあってもいいのではないかと考えます。つまり、逆にいうと、武藤委員のように一生懸命飼育しているところに対してのエクスキューズになるのではないかという気がします。

○田中座長 ありがとうございます。

先ほど事務局のほうの説明では、いわゆる基準といいますか、指針がないものについて、あえてそういうことで根拠がないのにとということで入れなかったというお話でしたけれども、確かにおっしゃるとおりなのですけれども、今羽鳥委員からありましたように、やはり一般の方といいますか、そういう方からすると、この家畜については指針があるとかないというのは特に関係ないといいますか、それなりのそういう意見なり苦情なりが出てくることもありまして、やはりこういう増殖目標の中で、ほかの家畜で触れているのだからなぜ、めん山羊は触れていないのかという話にもなりかねないかと思えますから、形はともかく、どういう形で触れるかはそれこそこちらにお任せということになりますけれども

も、何らかの形でやはり触れておいていただくほうがいいのではないかと私も思うのですけれども。

○渡辺室長　　ちょっとほかの家畜の記述ぶりはどうかといいますと、一応快適性に配慮した飼養管理を周知・普及させると、それは、それに照らして行うべきガイドラインがあるというのが前提でそういう記述になっています。ですから、やみくもとという語弊があるのでちょっとあれなのですけれども、では一体アニマルウェルフェアというのが、先ほど羽鳥委員がおっしゃったように、客観的にというか、知らない人がみると普通に夏場放牧していることですら水が与えられていなくて虐待ではないかという誤解もあるでしょうし、ですから、そこはきちんとめん山羊に関する何か基準というかガイドラインがあって、それに基づいて周知をしていくというものがないと、なかなか主観的な面だけで、逆にこの改良増殖目標に書いたことによって、こう書いてあるのだからちゃんと水を与えなさいと、不必要な飼養管理を強いるとかいうことになるのかどうか、ちょっとご議論いただければと思いますけれども。

○加藤委員　　アニマルウェルフェアについては、日本では特に考え方や捉え方に差があり、また山羊の飼い方や特性についての認識も広まっていません。したがって、改良増殖目標の中でアニマルウェルフェアについて目標などを書き込むのは時期尚早と思います。

○田中座長　　そういうご意見ですけれども。

では、武藤委員、お願いします。

○武藤委員　　これは、多分これから畜産をやっていく人間にとっては難しい問題なんです。1つは、今のアニマルウェルフェアというのを日本の人たちは理解していないということです。ですから、まだ今は、僕もここには書けないと思います。要するに、早過ぎるというか。だから、一応ほかの家畜はもっと深刻な問題もあつたりして、面積基準があつたりとか、飼育頭数、そういう基準があつて、逆にいうと羊にはそれはないというのは、世界的にももし——理由はわかりません。世界の基準づくりのところはわかりません。先ほどいっていたO I Eの基準にないというところは、羊・山羊については羊の飼い方そのものがそれほど過酷なものになっていないというところから来ているのかなとは思いますが、今後ここであつたことではないのだけれども、我々飼育管理者と一般の方々との認識の溝を埋めるという作業はやっていかないとなかなか難しいのかな。

羊では、バッシングを受けたのは世界的にみてこういうのがありました。ミュールシグという技術で、オーストラリアで、ハエの攻撃を受けるので尻尾の周りの皮をはぐ

という技術があるんですね。これは世界的なバッシングを受けました。それで、アパレルメーカーがそのミュールシングを施したオーストラリアのメリノ種の毛は買わない、それがネットでも非常に大きな運動になりまして、日本のほうでも、それこそ有名な某アパレルメーカーもそちらの方向で進むと宣言したりということがありました。それがいいとか悪いとかではないのですけれども。ですから、今、生産の現場のことが十分にわからずに、1つの事象を捉えてそれが虐待だというふうになっていく。牛でいえば除角したって虐待になるかもしれないし、では例えば除角しないで飼ったときに、それで飼育者がけがをしたときにはどうなるのだ、それは逆にどうなんだと。そういういろいろな細かい問題は今ここで論じることではないのですけれども、ですから、今ここで触れると変なことに火をつけることにもなりかねないとは思いますが、もうちょっと緩やかな意味で、今後は一般の方々や畜産営農をしている人たちとの意識とか相互理解といえますか、それは必要であるだろうということで、ちょっと検討事項としては置いておくことかなと思いますね。

○田中座長　ありがとうございます。

確かにおっしゃったように、ほかの鶏なんかと比較しましてやはり産業的なものは、これまでも議論にあったように、大分立場が違えばまた飼い方も、ああいう集約的なものに対してこういう比較的粗放的なといいますか、それほど過酷な状態になっていないという認識でしょうし、それこそ具体的に、先ほど事務局の説明にもあったように、いわゆるガイドラインがめん山羊には日本の場合はまだない、日本というか、少なくともここではない中で、根拠がはっきりうたえない中であえて入れなかったという、それもわかるような気がします。武藤委員がおっしゃったように、確かにまだアニマルウェルフェアそのものに対して認識にかなり幅があるといえますか、温度差があつて、いわゆるペットなんかに対する愛護とイコールで考えているような人もおられるという中で、あえてそういうところで根拠なり言葉をほかのものに合わせて入れることに対してはいかがなものかという、ちょっと時期尚早ではないかというご意見のほうが今のところ、このニュアンスでは感じました。ただし、武藤委員がおっしゃったように、とにかくこのまま放っておくという話ではなくて、どこかで今後のこととして考えておくべきことということでは当然必要なことだと思いますけれども。そんなような対応でよろしいでしょうか。今回の中にはとりあえず盛り込まない形で、しかし、どこかでそういう考え方としては皆さん認識している中でということ。

大体予定の時間が近づいてまいりましたけれども、あとこれだけはというようなことは

ございますか。

小谷委員、ちょっとご所用でおくれられましたけれども、何か最後に一言ございますか。

○小谷委員 アニマルウェルフェアとも関連するかもしれませんが、いろいろな数値を上げることが目標にされているのはわかりますが、私が知らないだけかもしれませんが、頭数とか泌乳の量以外に、何か長生きするみたいなことというのは考えたりされないのですか。質問です。

○武藤委員 耐用年数みたいなことですか。正しい答えかどうかはわかりませんが、これも先ほどの一般の方々と畜産の世界との違いというところがありまして、こういうことがあるんです。畜産の世界というのは、やはりそれが生産する動物であるということからいくと、ある意味過酷な生産をさせているというところがあります。ただ、それはすごい痛みを伴うとかそういうことではなしに、そのために改良増殖をしてきたということがあります。ですから、例えば1万キロを出す牛って、昔では考えられないんですよ。これは、いったらミルクを生産する工場ではないかというふうに捉えられるかもしれないし、それから、羊にしてもモンゴルとかだと、モンゴルも今は変わってきていますけれども、昔ながらの遊牧民であればラムを食べるということはしないんですよ。ラムではとても育たないから。ですから、2才、3才になった去勢の雄を中心にして食べる。それがやはり畜産という産業で食料を供給するという状況になったことで、肉にしても乳にしても増産を、より多くをとろうということで、ある意味家畜を変えてきた人間の歴史がありますね。その中で耐用年数のことについては、我々もやはり大事に長く飼って毎年いい子供を産んでもらいたいというのは気持ちとしては同じです。ただ、逆に、これを無理して長く飼い過ぎると、逆に生産は伴うわけですから、子供は産んだけれどもおばあちゃんが、高齢出産をさせたがために死んでしまったとか、高齢出産をして産んだけれども乳が出ない。そうすると、子供もかわいそうな羽目になったということが起こってくるんですね。そうすると、そこはある意味どこかで耐用年数といいますか、生産年齢というのを決めてやるのが、これは勝手なこちら側の言い分かもしれないのですけれども、トータルとしては悲惨な死に方をしなくて済むというところはあります。そこも、先ほど申し上げましたように今の一般消費者たちと我々生産者との間でも、これはどちらも動物を大切にしたいという思いは同じなので、それをどういうふうに話して理解してもらうか、あるいは逆に、いや、生産現場でもっとこんなことができるんじゃないのということかなと思います。

○羽鳥委員 ちょっとつけ加えさせてもらいますけれども、今の話と真逆みたいな私の

経験話をします。過去の乳房炎で乳が出ない。そういうものは淘汰するのが普通ですが、  
ただ、双子を産む確率が高い個体のため、もう1産取ろうということになって子供を産  
ませて人工哺育を行いました。1頭14万円前後という時代背景がありましたが。そのベー  
スには人手があり、代用乳があったわけですがけれども、飼育者の考え次第で色々な方法  
が採られているということを申し上げます。

○田中座長 産業動物といいますか、家畜の場合は基本的に生物学的な寿命を全うさせ  
るということをしていない動物ということになりますから、それこそそのへんをどこで線引き  
するか。おっしゃるようにいかに生産寿命を伸ばすかということは、全体的にいうとウェ  
ルフェアにもつながるということにもなるのですけれども、なかなか産業との兼ね合いの  
中で難しい部分もあります。

予定した時間がまいりましたけれども、最後にこれだけはというご意見はございますで  
しょうか。

○小谷委員 ちょっと済みません。畜産部会の部会長が国連大学の副学長もされている  
竹内部会長ですが、今国連でも包括的富という考え方で、経済成長だけではない自然資本、  
人的資本を合わせたものが豊かさとする、豊かさの再定義という話があります。経済動  
物とはいえ、特にこのめん山羊というのは、以前にも申し上げましたが、持続可能とか、  
あるいは多様性という意味でも、イメージがすごくいい動物だと思うんですね。世界農業  
遺産のあか牛の放牧も以前部会で視察させていただきましたが、羊・山羊が放牧されてい  
る風景、景観としてのめん山羊の価値も、大事だと思います。

以上です。

○田中座長 ありがとうございます。そういったご意見もいただきましたけれども、  
そういうのも含めまして、こちら事務局のほうでまた検討させていただくということによ  
ろしく願います。

それでは、今日のめん山羊の改良増殖目標の骨子案につきまして、若干時間を超えて十  
分ご議論いただきました。ありがとうございます。今日のこの議論を踏まえまして、必  
要に応じて修正を加えた上で、また一度皆様に修正案をご確認いただきまして、そして最  
終骨子案として畜産部会のほうに提示することとしたいと考えております。

本研究会の冒頭で事務局より説明させていただきましたとおり、この最終骨子案の修正  
につきましては座長である私にご一任いただきまして、もし必要がありましたら委員の皆  
様にお諮りしたいと考えておりますので、よろしくご了解いただきたいと思います。

それでは、最終骨子案につきましては年内を目途に仕上げまして、でき上がり次第事務局からまた委員の皆様へ送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後に渡辺畜産技術室長より一言ご挨拶をお願いいたします。

○渡辺室長　めん山羊のこの研究会、1回目を開いたと思ったら2回目で終わりで、非常に残念な気もいたしますけれども、今日は2回目でかなりまた活発なご意見をいただきました。小谷委員も途中からでしたけれども、多面的な活用についての情報交換なりをどうするかということもかなり前半で盛り上がったことをつけ加えさせていただきます。

いずれにしても、今日の貴重なご意見は、この改良増殖目標だけではなくて今後の施策のほうにもどう生かしていくかという観点で十分斟酌、参考にさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本当に短い間というか、2回だけでしたけれども、また引き続きいろいろとご相談をしたりとか、また、センターのほうでもこのネットワークをつくったりということで、そういうつながりが今後ももてればと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

○田中座長　では、これをもちまして閉会にさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。

——了——